

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

作成者：安房分科会

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

N o.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
3	日東交通株式会社	鴨川市内線	仁右衛門島入口・誕生寺入口 (天津駅前)	・沿線住民の亀田病院等の医療機関への通院 ・沿線の職場への通勤やJR駅の利用、各学校への通学	令和8年度と比較して収支率1%以上改善	【広報】 ・ホームページ等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体を活用し、路線に関する情報提供や利用促進を行う。	令和8年10月以降 実施予定	鴨川市・日東交通株式会社
						【その他】 ・公共交通の乗り方教室やPRイベントを実施する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。	令和8年10月以降 実施予定	鴨川市・日東交通株式会社 日東交通株式会社

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である）
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的实施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。